

# 燕市保育士等奨学金返還補助金

## 燕市で働く保育士の方へ 奨学金の返還を補助します！

令和6年4月以降、初めて燕市内の保育園等へ常勤の保育士として就職する方に対し、就学時に借り入れた奨学金返還分の一部を補助します。

### 補助額

月額2万円・年額24万円（上限）

### 補助期間

最長10年間 ※燕市で働いている期間に限定されます

### 対象者

次の要件を全て満たす方 ※燕市保育士等奨学資金以外の貸与を受けた場合

- ①奨学金を利用して指定保育士養成施設を卒業し、自ら奨学金を返還していること
- ②市内で保育園等を運営する事業者と、令和6年4月1日以降に労働契約を締結し、市内の保育園等で常勤の保育士等として勤務していること
- ③類似の補助制度を受けていない方
- ④人材紹介会社からの紹介による採用者でないこと
- ⑤令和6年4月1日からこの補助金の申請にかかる労働契約締結までの間に市内の保育園等に保育士等として勤務したことがないこと

### 申請方法

交付申請書に下記の書類を添えて、こども未来課保育・幼児教育係の窓口または郵送で提出してください。

- ①雇用証明書（勤務先の記入・押印が必要です）
- ②保育士証の写し
- ③奨学金を借り受けていることを証明する書類
- ④勤務経歴申告書  
※勤務経験がある者のみ

### 支払方法

一括・分割（年3回）が選べます

詳しくはホームページ、  
もしくは下記の番号へ  
お気軽にご連絡ください

燕市  
ホームページ



問合せ先

燕市 こども未来課 保育・幼児教育係（1階15番窓口）

TEL：0256-77-8222

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地